

<令和元年産米 ガイドラインシール>

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物

節 減 対 象 農 薬 : (使用回数) 当地比 5割減
化 学 肥 料 : (窒素成分) 当地比 5割減
栽 培 責 任 者 : J Aこうか特別栽培米生産部会
住 所 : 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1
連 絡 先 : T E L 0748-62-5383
確 認 責 任 者 : 甲賀農業協同組合 営農経済部 米穀課
住 所 : 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1
連 絡 先 : T E L 0748-62-5383

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
クロチアニジン	殺虫	1回
イソチアニル	殺菌	1回
プロピリスルフロン	除草	1回
ピラクロニル	除草	1回
ブロモブチド	除草	1回
シハロホップブチル	除草	1回
ジノテフラン	殺虫	1回